



行田市監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

令和6年4月22日

行田市監査委員 木村 忠之

行田市監査委員 梁瀬 里司

定期監査報告書

(第3回)

監査委員事務局

目 次

第 1	監査の対象及び執行日	1
第 2	監査の方針	1
第 3	監査の方法	1
第 4	監査の結果	1
1	環境課	2
2	商工観光課	3
3	農政課	4
4	都市計画課	5
5	建築開発課	6
6	企業誘致課	6
7	管理課	7
8	道路治水課	8
9	営繕課	9
1 0	議会事務局	1 0
1 1	農業委員会事務局	1 1

行田市監査基準（令和２年監査委員告示第４号）第４章に規定する報告

第１ 監査の対象及び執行日

対象所属名		監 査 執 行 日	対象所属名		監 査 執 行 日
環境 経済 部	環境課	令和６年１月１５日	建 設 部	管理課	令和６年１月２２日
	商工観光課	令和６年１月１５日		道路治水課	令和６年１月２２日
	農政課	令和６年１月１５日		営繕課	令和６年１月２２日
都 市 整 備 部	都市計画課	令和６年１月２９日	議会事務局		令和６年１月２２日
	建築開発課	令和６年１月２９日	農業委員会事務局		令和６年１月１５日
	企業誘致課	令和６年１月２９日			

第２ 監査の方針

監査の執行に当たっては、財務に関する事務の執行、その経営に係る事業の管理が地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第３項の趣旨にのっとり、公正で合理的かつ効率的に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げているかに留意して監査を実施した。

第３ 監査の方法

監査に当たっては、あらかじめ資料の提出を求め、これらを審査し、検討するとともに、各所属長等から説明を聴取し、それらを基に質疑を行い、関係諸帳簿の内容審査及び備品類の照合等を実施した。

第４ 監査の結果

本監査は、令和５年度分について行ったものであり、年度途中であるため一部で予算の執行が低率のものもあったが、監査時点における財務に関する事務の執行は、おおむね適正に行われていることが認められた。

また、数課において、市が補助金を交付している団体の経理事務を行っているが、これらについても審査した結果、おおむね適正であることが認められた。

なお、軽微な事項については、監査の過程及び監査結果の講評の際、関係者に指摘したので記述は省略した。

対象所属の監査結果の概要は、次のとおりである。

1 環境課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

会議開催通知、市外出張命令書、復命書及び支出伝票を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入と保管状況について

本年度購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。
また、本年度購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ合致し、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の判断理由及び関係書類を関連付けて審査したところ、契約どおりに実施されている。

(6) 補助金等交付事務について

昨年度及び本年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、行田市補助金等交付規則等に基づき、適正に事務処理されている。

(7) 工事請負契約と設計金額の積算について

契約書及び設計書の積算計数を照合し、確認したところ合致し、適正に事

務処理されている。

(8) 任意団体の経理事務等について

収入及び支出に係る会計手続並びに預金通帳、金融機関届出印等の管理状況を確認したところ、適正に事務処理されている。

2 商工観光課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

会議開催通知、市外出張命令書、復命書及び支出伝票を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入と保管状況について

過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ合致し、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の判断理由及び関係書類を関連付けて審査したところ、契約どおりに実施されている。

(6) 補助金等交付事務について

昨年度及び本年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、行田市補助金等交付規則等に基づき、適正に事務処理されている。

(7) 任意団体の経理事務等について

収入及び支出に係る会計手続並びに預金通帳、金融機関届出印等の管理状況を確認したところ、適正に事務処理されている。

3 農政課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

会議開催通知、市外出張命令書、復命書及び支出伝票を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入と保管状況について

過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ合致し、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の判断理由及び関係書類を関連付けて審査したところ、契約どおりに実施されている。

(6) 補助金等交付事務について

昨年度及び本年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、行田市補助金等交付規則等に基づき、おおむね適正に事務処理されている。

(7) 工事請負契約と設計金額の積算について

契約書及び設計書の積算計数を照合し、確認したところ合致し、適正に事務処理されている。

(8) 農業近代化資金利子補給金に係る処理状況について

農業近代化資金利子補給金請求書、利子補給金計算書を支出伝票と突合し、審査したところ、適正に事務処理されている。

(9) 任意団体の経理事務等について

収入及び支出に係る会計手続並びに預金通帳、金融機関届出印等の管理状況を確認したところ、おおむね適正に事務処理されている。

4 都市計画課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ、おおむね適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

会議開催通知、市外出張命令書、復命書及び支出伝票を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入と保管状況について

本年度購入分について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。
また、本年度購入分及び過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ、過年度抽出分2点については廃棄手続中であり、他は適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の判断理由及び関係書類を関連付けて審査したところ、契約どおりに実施されている。

(6) 補助金等交付事務について

昨年度及び本年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、行田市補助金等交付規則に基づき、おおむね適正に事務処理されている。

(7) 工事請負契約と設計金額の積算について

契約書及び設計書の積算計数を照合し、確認したところ合致し、適正に事務処理されている。

(8) 指定管理者の業務実施確認状況について

指定管理者である公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団が管理している古代蓮の里及び総合公園等における業務実施の確認状況を審査したところ、施設ごとに毎月利用状況の報告を受け、適正に確認されてい

る。

5 建築開発課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

会議開催通知、市外出張命令書、復命書及び支出伝票を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入と保管状況について

過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ合致し、適正に使用保管されている。

(5) 補助金等交付事務について

昨年度及び本年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、行田市補助金等交付規則等に基づき、適正に事務処理されている。

(6) 工事請負契約と設計金額の積算について

契約書及び設計書の積算計数を照合し、確認したところ合致し、適正に事務処理されている。

(7) 建築確認等申請手数料の収納について

確認申請等整理簿、完了検査申請整理簿、収入調定票及び収納済通知書を審査したところ、行田市手数料条例に基づき、適正に事務処理されている。

6 企業誘致課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合

致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

会議開催通知、市外出張命令書、復命書及び支出伝票を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入と保管状況について

教育総務課等配布分について、13点のうち9点は備品台帳と現物とを照合したところ合致し、適正に使用保管されている。残りの4点は廃棄手続中であつた。

(5) 補助金等交付事務について

昨年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、行田市企業誘致条例施行規則及び行田市補助金等交付規則に基づき、適正に事務処理されている。

7 管理課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

会議開催通知、市外出張命令書、復命書及び支出伝票を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入と保管状況について

過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ合致し、適正

に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の判断理由及び関係書類を関連付けて審査したところ、契約どおりに実施されている。

(6) 道路占用料及び水路敷使用料の全額免除の手續について

占用料・使用料の減免該当者に対する全額免除理由について、許可申請書等の関係書類を審査したところ、適正に事務処理されている。

(7) 債権管理（滞納繰越分）について

水路敷使用料（滞納繰越分）は納入なし。一般土地貸付収入は、昨年度中に不納欠損処分がなされ、適正に事務処理されている。

8 道路治水課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

会議開催通知、市外出張命令書、復命書及び支出伝票を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品の購入と保管状況について

過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ合致し、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の判断理由及び関係書類を関連付けて審査したところ、契約どおりに実施されている。

(6) 補助金等交付事務について

昨年度及び本年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、
行田市補助金等交付規則等に基づき、適正に事務処理されている。

(7) 工事請負契約と設計金額の積算について

契約書及び設計書の積算計数を照合し、確認したところ合致し、適正に事務処理されている。

(8) 公共用地取得と登記事務について

該当なし

(9) 収入印紙の受払状況について

該当なし

(10) 任意団体の経理事務等について

収入及び支出に係る会計手続並びに預金通帳、金融機関届出印等の管理状況を確認したところ、適正に事務処理されている。

(11) 用地取得に関する交渉日誌の記帳について

該当なし

9 営繕課

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、令和4年度決算書の収入未済額及び関係資料の額と照合したところ合致した。また、公営住宅使用料の調定内訳簿及び収入日計表等関係資料と収納済通知書を照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

該当なし

(4) 備品の購入と保管状況について

過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ合致し、適正

に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の判断理由及び関係書類を関連付けて審査したところ、契約どおりに実施されている。

(6) 工事請負契約と設計金額の積算について

契約書及び設計書の積算計数を照合し、確認したところ、おおむね適正に事務処理されている。

(7) 住宅使用料の滞納整理状況について

収入調定票、収納（収入・納付）済通知書及び家賃収入集計表を突合し、審査したところ、適正に事務処理されている。

(8) 住宅敷金の保管・管理状況について

収入済通知書、歳計外支出伝票及び住宅敷金受入払出簿を突合し、審査したところ、適正に事務処理されている。

10 議会事務局

(1) 収入及び調定について

該当なし

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

会議開催通知、市外出張命令書、復命書及び支出伝票を審査したところ、適正に事務処理されている。

(4) 備品・図書の購入と保管状況について

本年度購入分の備品及び昨年度監査後購入分の図書について、購入伺いがなされ、適正に事務処理されている。また、本年度購入分及び過年度抽出分の備品並びに昨年度監査後購入分の図書について、備品台帳と現物とを照合したところ合致し、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の判断理由及び関係書類を関連付けて審査したところ、契約どおりに実施されている。

(6) 補助金等交付事務について

昨年度及び本年度における交付事務について、関係書類を審査したところ、行田市議会政務活動費に関する条例施行規則及び行田市補助金等交付規則に基づき、適正に事務処理されている。

(7) 前渡金の精算事務について

支出伝票、前渡金支払証書及び精算戻入書と領収書等関係書類を突合し、審査したところ、適正に事務処理されている。

(8) 団体の経理事務について

収入及び支出に係る会計手続並びに預金通帳、金融機関届出印等の管理状況を確認したところ、適正に事務処理されている。

1 1 農業委員会事務局

(1) 収入及び調定について

収入調定票及び収納済通知書を検算し、関係資料の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(2) 支出について

支出伝票を細節ごとに検算し、会計課支払一覧の額と照合したところ合致し、適正に事務処理されている。

(3) 旅費について

該当なし

(4) 備品の購入と保管状況について

過年度抽出分について、備品台帳と現物とを照合したところ合致し、適正に使用保管されている。

(5) 随意契約の締結及び実施報告書について

随意契約の判断理由及び関係書類を関連付けて審査したところ、契約どお

りに実施されている。